

令和4年8月4日

## 目次

※ Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。

|                                                     |    |
|-----------------------------------------------------|----|
| 開会 .....                                            | 1  |
| (1) 一般財団法人大阪市文化財協会の令和3年度経営評価(財務運営の実績)について..         | 2  |
| (2) 公益財団法人大阪国際交流センターの令和3年度経営評価(財務運営の実績)について .....   | 6  |
| (3) クリアウォーターOSAKA株式会社の令和3年度経営評価(財務運営の実績)について .....  | 11 |
| (4) 公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和3年度経営評価(財務運営の実績)について .....   | 16 |
| (5) 大阪市住宅供給公社の令和3年度経営評価(財務運営の実績)について .....          | 20 |
| (6) 公益財団法人大阪国際平和センターの令和3年度経営評価(財務運営の実績)について .....   | 24 |
| (7) 株式会社大阪港トランスポートシステムの令和3年度経営評価(財務運営の実績)について ..... | 27 |
| (8) 阪神国際港湾株式会社の令和3年度経営評価(財務運営の実績)について .....         | 30 |

## 開会

開会 午前10時00分

【小山法人担当課長】 定刻になりましたので、第197回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の小山でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行につきまして、野村委員長にお願いいたします。

野村委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 本日は、委員全員にご出席いただいております。大阪市外郭団体評価委員会規則第6条第2項により、会議が有効に成立しております。

本日の議題は全て公開で行います。

### (1) 一般財団法人大阪市文化財協会の令和3年度経営評価(財務運営の実績)について

【野村委員長】 それでは、最初の議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

経済戦略局が所管する外郭団体である一般財団法人大阪市文化財協会の令和3年度経営評価（財務運営の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては、所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いします。

【経済戦略局】 経済戦略局文化部博物館支援担当課長の平野でございます。私から説明申し上げます。

令和3年度の事業経営評価につきまして、まず年度計画の達成状況でございますが、指標は当期の収支差額としております。令和3年度、目標値196万8,000円プラスを目標としておりましたが、実績といたしまして1,838万8,000円の赤字となりました。

外郭団体の自己評価でございますが、指標の達成状況はB、指標全体の一部未達成ということ、中期計画に対しましての進捗状況はA、順調としております。こちらは、令和2年度は非常に好調だったんですが、令和3年度の文化財受託の収益は、令和2年度が非常に繁忙であったことから、令和3年度、調査員を他団体から派遣してもらうなどして手当てしていたのですが、こちらが人件費の増加につながり、収支が悪化いたしました。ただ、計画全体につきましては、令和2年度が大幅に黒字であったことから、3か年を通しての目標は達成する見込みという自己評価でございます。法人としましては、今後、黒字に転化するように、人件費の抑制に努めてまいります。

こちらに対しましての専門家の評価は、令和3年度は令和2年度に比べて発掘調査件数が低調に終わったんですが、令和4年度はこの調査件数についての動きを迅速に把握するとともに、事業支出と固定費の削減に努める必要があるというものでございます。

市の審査としまして、中期計画に対しましての進捗状況は順調と見ております。こちら、

外郭団体の自己評価に對しましては、令和３年度は令和２年度の受託事業の実績を踏まえた人員体制としましたが、受託事業が減少したため、相對的に人件費が過大となり、収支は赤字となったところでございます。ただ、令和２年度が目標に對して大幅な黒字を達成しておりますことから、評価は妥当であると考えております。

これを踏まえました市の評価が、令和３年度は令和２年度の状況を踏まえて対応した結果、経常費用の増額につながったものではありませんが、今後は人件費や事業支出を抑制し収支差額の黒字化を図り、事業を安定的に行うことができる財政基盤の確保に努めてもらいたいというものでございます。

今年度は中期計画の最終年度の前年度になることから、中期目標の期間を通じた評価も同時に行っております。中期計画の達成状況、令和３年度は先ほどご説明申し上げたとおりでございます。こちらに對しましての外郭団体の自己評価は、令和３年度は指標全体が未達成という状況ですけれども、中期計画に對する進捗は順調というものでございます。こちらは、個別のご説明は先ほど年度評価のところで申し上げたとおりですけれども、繰り返しになりますが、令和３年度は一部未達成ではございますが、令和２年度が大きな黒字であったため、目標は達成する見込みという自己評価をしております。

専門家の意見も、令和４年度については既に実施している人員、人件費の削減とともに、事業支出、固定費の削減に努めて、当期の収支差額の黒字化を図るように努める必要があるというものでございます。

市の審査としましては、中期計画に對する進捗状況は順調と審査しております。こちらでも、令和２年度は目標に對する大幅な黒字を達成しておりまして、計画の最終年度となる令和４年度についても黒字化に転化できるように、３年度は一時的に赤字となったものの、計画全体での進捗状況は順調でありまして、評価は妥当というふうに考えてございます。

市の評価といたしましては、令和４年度は収支差額の黒字化を図ることで、事業活動を将来にわたって安定的に行うことができる財政基盤の確保に努めていただきたいというものでございます。

私からの説明は以上とさせていただきます。

【野村委員長】      ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【佐藤委員】      委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

令和２年度は繁忙というか、忙しかったので、人を手当てされて、思った以上にあまり

収入が伸びなくて、それがマイナスにつながったということなんですけど、そちらの金額はどれくらい1,800万の中で影響があるというふうに分析されておりますでしょうか。

【経済戦略局】 お答えいたします。

令和2年度は、事業費の支出の中で人件費が約2億1,600万円という状況でございました。令和3年度の決算としましては、人件費は2億2,900万円でございます。これに対します事業の収入が、受託という部分でいきますと、令和2年度の決算で4億円だったものが、令和3年度では3億1,800万円というふうになりましたので、やはり受託収入が減ったというところが大きな要因というふうに思っております。

【佐藤委員】 人件費がそのまま影響したんじゃなくて、やっぱり収入が減ったというところの影響の方が大きいというふうに理解してよろしいでしょうか。

【経済戦略局】 そうですね。文化財協会の調査は受託というもので、こちらから働きかければ、それが増えるというものでもございませんので、やはり2年度の状況を見ながら3年度に手当てしていたものが、結果としまして、収入が減ってしまったということが原因でございます。

【佐藤委員】 分かりました。ありがとうございました。

【市口委員】 委員の市口です。

先ほどの佐藤委員の質問に対するお答えとしまして、令和2年度、人件費が2億1,600万で、令和3年度で2億2,900万というご回答でしたけれども、さほど増えてないなというところはあるんですけれども、ちなみに令和4年度、今年度の人件費の見込みというか、予算というか、その金額はどのぐらいになっていきますでしょうかね。

【経済戦略局】 令和4年度の予算では、人件費は2億200万円でございます。

【市口委員】 ということは、大体令和2年度と同じ、令和2年度よりまだ減っているということですね。

【経済戦略局】 はい、そうでございます。

【市口委員】 ですが、2億円少しというところで、だから、やっぱり人件費というのはなかなか落とせないというところになりますよね。ということは、やはり多分ほかの費用的なもの、固定費的なところという、ウェートはさほど大きくはないんじゃないかなと予想しているんですけど、その辺はいかがですか。

【経済戦略局】 そうですね。事業費の支出のうち、その他の事業に使うところは140万円程度の予算で、定額といいますか、固定しておりますし、人件費もなかなか、抑制はし

たいんですけれども、受託があったときを見込むと、むやみに人を削減といいますか、減らしていくということもなかなか厳しいというところで、その辺の兼ね合いを見ながら、今年度は少しでもということではちょっと減らしております。

【市口委員】 先ほど佐藤委員のご質問というか、中でもあったかと思えますけど、結果的には事業収益というか、収入の多寡によって大分変わってくるという、そういう現状かと思えますので、実際受託があって初めてというところがあると思うので、なかなか営業努力でどうにかなるという話ではないかと思うので、その辺り、専門家の評価にも書かれていますように、発掘調査件数については動きを迅速に把握するというところと、あと、なかなか難しいのかもしれませんが、やはりこの辺、事業支出、固定費の削減というところに多少注力してもらわないと、やはりちょっと難しいものがあるんじゃないかなと思いますので、その辺りも注視というか、お願いしたいと思います。

以上です。

【経済戦略局】 ありがとうございます。そのように努めてまいります。

【水上委員】 委員の水上です。

1点、今のご指摘に関連したことをお伺いしたいんですけれども、自己評価のところに、技術の高い指導的立場の調査員を他団体から派遣してもらうなどの対応というような記述があると思うんですけれども、こうした派遣してもらう際に、どれくらい臨機応変にやっていたのかというのは、こういう人件費の変動というのを年度内でかなり調整できるのか、それとも、一度決めてしまうとなかなか動かせないのか、その辺りをお伺いできればと思うんですが。

【一般財団法人大阪市文化財協会】 文化財協会総務課長の弓削でございます。よろしくお願いいたします。

今の水上委員からのご質問についてですが、確かにスキルが高い他団体からの派遣、事業量が増えてきたら必要ということですが、やはり派遣先、相手がある話でございますので、一定の協定等を結んで派遣いただきますので、おっしゃっていただくように、年度内で一定の期間を定めてしまうと、相手さんにも影響が及びますので、ですから、判断するとき、ぎりぎりまでちょっと待って判断するといったことはありますし、できるだけ年度、相手さんも単年度でという形で、例えば半年でとかいうのはなかなか難しいというのが現状でございます。

【水上委員】 分かりました。ありがとうございます。

【堀野委員】 委員の堀野からも、今、皆さんからご指摘あったところに関連して確認なんですけれども、先ほどの令和４年度の予算感と、そして昨年、令和３年度の収入ということを照らすと、単純に人件費が減った分だけ収支が改善するというわけでもないのかもしれないかもしれませんが、それを加味したとしても、なかなかこの目標値に行くのが難しいのかなというふうに数値としては思ったんですけれども、そうすると、人件費というよりも固定費、ただ、固定費もそれほど大きくないというか、削減が難しいというふうにはおっしゃっていましたが、その辺は、削減するということに尽きているのかもしれないけれども、もう少し細かく何かの数字をいかないと、この目標値に到達しないのかなというふうに思ったので、その辺についてはどのようにお考えなのか教えていただければと思います。

【経済戦略局】 固定費といいますか、事業費につきましては、従前より無駄のない支出というのは当然のことですけれども、改めて本当に小さなことの積上げで、少しでも削減するということしか、今、大きくここを改善すればという状況では、もう行き着くところまでやっているかなというのは正直なところなんですけれども、そこをさらに事業ごとに工程ですとか手順ですとかは再度見直して、少しずつでも経費の節減につながるように努めていきたいというふうに思っております。

【堀野委員】 ありがとうございます。

【野村委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】 それでは、文化財協会の令和３年度経営評価に対する質疑応答については以上で終了します。ありがとうございました。

それでは、ただいまの文化財協会の経営評価に対する答申ですけれども、特に意見ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】 特に問題ないと認められるということで、答申の取りまとめ、お願いします。

【小山法人担当課長】 分かりました。そうしたら、また原案を作成しまして、各先生方にメールでご確認いただくようにいたします。ありがとうございました。

## （２）公益財団法人大阪国際交流センターの令和３年度経営評価（財務運営の実績）について

【野村委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】       ご説明いたします。

経済戦略局が所管する外郭団体である公益財団法人大阪国際交流センターの令和3年度経営評価（財務運営の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【経済戦略局】       経済戦略局の国際担当課長の橋本と申します。よろしくお願いいたします。

私の方から資料に沿ってご説明の方をさせていただきます。

公益財団法人大阪国際交流センターということで、ペーパーに記しているんですが、法人を財団と呼ばさせていただきます。

まず、中期目標ですが、期間は令和2年12月1日から令和6年3月31日としております。

下の財務運営の実績に関する評価の箇所をご覧ください。年度計画達成状況ですが、指標は自主事業の財源となる資産の残額としておりました。令和3年度目標値の3,100万円に対して、実績値は3,709万5,000円でした。よって、指標の達成状況としてはA、進捗状況としてはア、順調としております。

下の段の外郭団体の自己評価の欄でございます。要約いたしますと、中期目標で求められている事業の実施に当たっては、連携やネットワークの構築に努め、外国人住民に活躍の場を提供してきた。各団体と連携して運営などへの協力を得ることができ、経費の節減につなげることができた。また、経営努力による効果を自主財源の取崩額の削減につなげることができ、財務運営において目標を達成することができたという内容でございます。

また、下の段の最終目標に向けた次年度以降の取組につきましては、自主事業の実施のためには、自主財源の取崩しが必須であり、令和3年度については上記理由により目標を達成することができたが、令和4年度以降についても引き続き外部との連携やインターンの活用を行い、また、受託事業、助成金の獲得等に努め、目標の達成をめざすとしております。

その下の専門家の評価の欄をご覧ください。1段目の箇所でございます。諸事業の遂行は十分に行われているものの、収支面から見るとマイナスとなっている事業が多く、運営資金に不足が生じている。改善は見えつつも、それらの資金も数年でなくなると思われ、経営的には非常に悪い状態である。

3段落目、下から4行のところでございます。以上の事項を併せ考えると、第1に、現経営計画終了後は、経営目標を特定資産の取崩しのペースを遅らせることにするのではなく、特定資産を取り崩さないことにすべきと考える。第2に、その経営目標を担保するために、今から業務運営の更なる効率化に当法人内で努力した上で、大阪市に対しては、人件費に係る交付金の金額を増額するよう、及び中期目標により求められる一部の自主事業を交付金事業化していただくよう、当法人は強く交渉すべきであると考えている。

続きまして、市の審査でございます。中期計画に対する進捗状況はア、順調、審査結果の記載内容につき、概要をご説明いたします。令和3年度は目標を大きく上回り達成したが、経費節減につながった項目については、連携の相手方等の外的要因もあり、決して楽観的な見込みはできない。よって、目標達成の評価とともに、次年度以降の取組を明記した外部団体の自己評価は妥当であるとしております。

続いて、市の評価でございます。文章を読み上げさせていただきます。自主事業の財源として取り崩している資産は、公益財団法人という制度上、遊休財産の保有上限を超える額として、計画的に取り崩すことが必要な資産が主であり、取崩し自体は妥当なものと考えている。こうした中で、対象事業活動を目指値を超えて実施した上で、令和3年度末時点で資産残高が目標値を上回っていたことは、財源確保の観点から一定評価できる。引き続き受託事業、助成金の獲得等に努め、目標達成をめざすことを期待する。また、継続的に大阪市の多文化共生施策の一端を担えるよう、会費収入、寄附収入の獲得等にも努めるなど、財政基盤の確保も含め、団体としてあるべき体制の立案及び構築を速やかに進められたい。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【野村委員長】      ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【市口委員】      市口です。

令和3年度につきましては、自主事業の財源となる資産の残高は目標値を上回ったから、自己評価的にも市の審査的にも良かったですねという話だとは思いますが、専門家の評価のところで、今後のことを書かれているのかなと思うんですが、特定資産を取り崩さないようにすべきだというような意見、それと、それに関連して、大阪市に対して人件費に係る交付金の金額を増額するようとか、一部自主事業を交付金事業化してもらうように当法人は強く交渉すべきというふうに専門家の方は言われておりますけど、それに対する市の方の意見というか考え、所轄部署のご意見としてはどういうご意見でし

ようか。

【経済戦略局】 市の評価に書かせていただいています、こういったご意見を頂いた下に、我々としては、財団として体制というか、一番下に書いています体制の立案、構築ということで、これには人的な体制、もとより、そのためには財政基盤というのにも入るんですが、公益財団法人ですので、団体としてやっぱり自主的にその辺の財源を確保していくことがまず一義的だと思っております。例として会費収入とか寄附収入とか、財団として獲得できる財源、それからあと、いろいろ委託とか受託とか補助とか、いろんなもの、これ、多文化共生事業は国家的な施策でありますので、国の方もいろいろ財源等を用意していますので、その辺の獲得もトライして行ってほしいなという中、我々大阪市としても、その辺の役割を担える部分については果たしてはいきたいと思っています。まずは、一義的には団体として考えてほしいというところでございます。

【市口委員】 分かりました。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

当初の目標からすると、財源となる資産がどんどんなくなっていくという、そもそもそういう目標で、これを見ますと、令和6年度にはゼロになる可能性も高いというか、同じ金額を、この中期計画の中では、そういったことで対応できますけど、そもそもこの中期計画を立てられた時に、その次にはどういうふうな想定をされていたんでしょうか。この期間に、今おっしゃっていましたように、会費収入であるとか寄附金とか、あと受託事業とか、独自にこの組織が固定費を賄える、収入をその間に、資産は減らしながらも構築して行って、次の中期計画、事業年度のところでは、そういうふうな資産がなくてもいけるような組織体制にするということの時間的なことかなとちょっと勝手に思ったんですけど、そちらの取組の方は順調にいつているんでしょうか。なかなか厳しいんでしょうか。その辺を教えてくださいませんか。

【経済戦略局】 そうですね。今、現段階で見ると、この3か年の現計画の中では、もちろんこの財源でいけるというのは認識しておりまして、今やっている事業は、自主事業といいながら、やっぱり公的な色彩もあるところですので、その辺については、大阪市から交付金として将来やっていくべしという議論もありますし、この3年間の中で、我々としてはそこを見極めた上で、ですので、これ、我々、日頃思っているんですけど、この間、コロナとか、それからウクライナ避難とか、やっぱり外国人住民を取り巻く状況はほんまに刻々と変化してしまっていて、本当に3年先というのは読めないんですけど、事象の変化に

応じた、我々行政としてもバックアップというか、体制を取っていく必要もあるし、財団としても、市民というか、外国人住民が期待されている部分が多いですので、そこに応えられるよう、財団としても考えていただくというか、両輪となってやっていくべきかと思っています。ですので、次の、この3年間終わった後の体制については、ちょっと今、昨年度初めて事業をやらせていただいて、実績も上がっているんですが、それを踏まえて、財団と一緒に考えていきたいなと考えております。

【佐藤委員】 分かりました。数値的には目標を達成されていますけど、その裏のところではなかなか厳しいという専門家のご指摘もあるので、すぐできるわけでもないの、今から取り組んでいっていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

【水上委員】 今の佐藤委員が最後におっしゃられたことかもしれないですけど、専門家評価のところで、実態は職務の過度とも言える兼務により何とか人件費を節約しているというところで、破綻すると考えるべきであるというようなご指摘があるかと思うんですけども、実態として、目標値は達成できるけれども、執行すること自体が困難な状況に陥るのではないかなというような危惧も持ってしまうんですが、その辺り、どのように見えていらっしゃるか教えていただければと思うんですが。

【経済戦略局】 実態を申し上げますと、この間、財団の職員、20名ほどなんですけど、半数以上が外国人なんです。募集は随時やっているんですけど、外国人ということで、この3年ぐらい、コロナの関係で入国できないということもあり、フィリピン人の方、最近フィリピン語の需要というか、相談も増えていきますので、フィリピン人の方で日本語もできる方を本国から招き入れて、採用したいという計画もあったんですが、なかなか入国ができないということがありまして、ですので、一時的にコロナで業務が増えて、人員が即来るかというたら、来ないという状況があったので、そんな中で体制というのが、ちょっとご苦労かけたかなと思っています。今後、入国規制が緩和されていきますので、そんな中で、一時的なそういったことは回復できるとは思っているんですが、今後、財団の活動の需要というか、高まっていきますので、その辺は、我々も体制に必要な、交付金の分野なんですけど、その辺の財源というのももちろん考えてくべきですし、財団としてもやっぱり体制は整えていただきたいというか、その辺は、繰り返しになりますけど、両方で考えてやっていきたいなと思っています。

以上でございます。

【水上委員】       ありがとうございます。

【野村委員長】       よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】       では、大阪国際交流センターの令和３年度経営評価に対する質疑応答は以上で終了します。ありがとうございました。

それでは、今の件の答申の取りまとめですけれども、特に問題なしでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】       では、それをお願いいたします。

【小山法人担当課長】       ありがとうございます。

そうしたら、また原案を作成しまして、各先生方にメールでご確認いただくようにいたします。

### **(3) クリアウォーターＯＳＡＫＡ株式会社の令和３年度経営評価(財務運営の実績)について**

【野村委員長】       それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】       ご説明いたします。

建設局が所管する外郭団体であるクリアウォーターＯＳＡＫＡ株式会社の令和３年度経営評価（財務運営の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第７条第４項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】       では、所管所属からご説明をお願いいたします。

【建設局】       おはようございます。建設局下水道部下水道管理担当課長、中山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、クリアウォーターＯＳＡＫＡ株式会社、以下、ＣＷＯというふうに表現をさせていただきます。当団体の令和３年度財務運営の実績に関する事業経営評価につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料、様式３をご覧ください。中期計画の最終年度でございますので、期間を通じた評価とさせていただきます。まず、中期計画の達成状況でございますが、ＣＷＯは、

財務運営の指標として税引前の当期純利益を設定いたしております、令和2年度は目標値1,800万円に対しまして実績値1億6,300万円、令和3年度は2,200万円に対しまして6億1,600万円と、目標を達成しております。

なお、今中期計画の進捗ですけれども、年度ごとの純利益が目標値でございますので、期間を通じての進捗率はなじみませんことから、記載はいたしておりません。

団体の自己評価でございますが、指標の達成状況はAの指標全部達成、中期計画の目標達成状況はアの達成としております。これについての団体の総合的な評価でございますけれども、大阪市の包括委託におきまして、多様な雇用形態の活用やアウトソーシングにおいてスケールメリットの発揮が見込めます業務の集約発注など、業務効率化による経費の削減に努めたこと、また、大阪市以外の市町村、国、日本下水道事業団の業務も受託できたことによりまして、計画以上の利益を確保できており、引き続き経費の削減に努め、大阪市以外の自治体等への営業活動に積極的に取り組みますなど、収入の確保に努めると致しております。

次に、専門家の方の評価でございますけれども、CWOの監査役であります公認会計士から、経営状況を含む自己評価について、妥当であるとの意見を頂いております。

次に、市の審査でございますが、中期計画の達成状況はアの達成としております。外郭団体の自己評価に対する審査結果でございますけれども、売上高の大部分を占める大阪市下水道施設の包括委託において経費の削減に努めたこと、また、市域外業務の受託につきましては、本中期計画期間に合計5億6,800万円を見込んでおりましたところ、7億3,300万円の売上高を上げたことによりまして、目標値以上の利益を確保できていることから、当該団体の自己評価は妥当であると判断いたしております。

なお、当期純利益につきまして、令和3年度が令和2年度に比べて著しく増加しておりますのは、令和2年度に過年度損益修正のために計上いたしました特別損失の影響によるものとなっております。

次に、市の評価でございますが、CWOは上下分離方式により、民間の経営手法を導入することで、維持管理コストを削減することなどを目的として設立した経過もございますことから、本市下水道施設の包括委託業務は維持管理コストの削減効果額を反映した契約といたしておりましたが、CWOの業務の効率化による経費削減の取組が計画を大きく上回る効果を上げたことにつきましては評価できるというふうに考えております。

また、本市以外の自治体等からの受注につきましても、営業活動に積極的に取り組み、

本市での行政経験を生かした他都市支援業務や日本下水道事業団からの受注、アライアンスを形成し、他都市の包括委託や国の革新的技術実証事業を受注できたことなどによりまして、計画を超える売上高を確保した結果、中期計画で定めた目標を大きく超える税引前当期純利益を確保しており、本中期計画期間を通じて事業活動を安定的かつ継続的に行うことができる財政基盤を確保したとも評価ができるというふうに考えております。

令和4年度より広域的な業務の拡大に取り組み、下水道事業の持続、発展への貢献をめざした次期中期計画を策定しており、目標達成に向けた取組を推進することにより、次期中期計画期間中におきましても、安定的な事業運営が行われるものと考えております。このことから、引き続き財政基盤の強化に向けて取り組まれないというふうに、最後にはさせていただきます。

雑駁ですけれども、以上でご説明は終了させていただきます。

【野村委員長】      ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【佐藤委員】      委員の佐藤です。

質問ですけれども、市の審査のところの、令和2年度に過年度損益修正のために特別損失が発生して、その影響によって、令和3年度が著しく増加しているというふうに書かれているんですけれども、もう少しどういう内容の過年度修正で、その影響で翌年度に増加しているという、もう少し教えていただけますでしょうか。

【建設局】      お答えします。

令和2年度に、本市の監査委員によります外部監査がクリアウォーターOSAKAの方に入りまして、この監査の中で、賞与引当金を計上していなかったというご指摘を頂きました。賞与引当金を計上していなかった理由なんですけれども、この会社の売上げにつきましては、本市からの包括委託がほとんどを占めておる状況でして、単年度の支払原資というのを本市から受けているというところで、団体の公認会計士からは引き当てることが原則であるという意見は受けていましたけれども、同時に、財務諸表の利用者の判断を誤らせるような経常損益のぶれを生じさせるほどのものでもないということで意見を頂いていたということから、団体の判断として、現金の収支状況に合わせて、支給年度の費用という形で計上していたということを聞いております。この監査指摘を受けまして、団体の方で引当金を計上するという形で、令和2年度、修正のための特別損失を計上しておりました。

単年度での経常利益ベースでいいますと、令和2年度は6億8,800万円ということで、令

和3年度、昨年度と大きく増減というのはございません。

【佐藤委員】 その引当金の特損の金額は幾らですか。

【建設局】 特損は5億2,500万円です。

【佐藤委員】 分かりました。今のご説明で、令和2年度が1億6,300万ですけど、実際はもっと、それに5億2,500万足したところが実績値ということで、分かりました。ですから、それと比べて若干減っているぐらいの状況なんですかね、令和3年度は。

【建設局】 そうですね、はい。

【佐藤委員】 ということですか。分かりました。ありがとうございます。

【野村委員長】 ほかにはありますでしょうか。

【市口委員】 委員の市口です。

先ほどもご回答にもありましたけれども、この団体さんの主な収入は、大阪市の下水道施設包括委託に伴う委託料であるということですが、これは、前にもちょっとご説明あったかもしれませんが、その契約期間というのは何年なんですかね。

【建設局】 ここの契約期間、全体の契約期間は5年間でしております。今年度より新たに20年間の契約を結んでいます。

【市口委員】 今年度というのは、令和4年度から。

【建設局】 4年度から。

【市口委員】 これもちょっとご説明があったかもしれませんが、20年間、そして、同じ金額というか、単価というか、契約した金額で委託料を、大阪市からしたら支払うと、そういうことですかね。

【建設局】 全く同額ということではないですが、ベースになる金額は、おおむね同じような金額になっています。

【市口委員】 それで、何かファクターがちょっと各年度変わっていけば増減するみたいな、そういうような感じですか。

【建設局】 そうですね、はい。

【市口委員】 ちなみに金額的なものというか、単価的なもので、それ以前の契約金額と比べて増えたとか減ったとかというのはありますでしょうか。

【建設局】 多少は増えているんです。経費関係、備品とか、そういう資材関係の負担が、市対応からクリアウォーターOSAKA持ちになったというところで。

コスト削減額とかも大きくなっているから、大きくは変わってないですね。

【市口委員】       なぜそういう質問をしたかというのと、令和２年度、令和３年度、特別損失的な要因はあるにしても、目標値に比べたら非常に大きく上回っていると、そうきたら、市の側からしたら、委託料払い過ぎじゃないかというような議論が出てくるんじゃないかなと、そうなると、今度、新しい契約からは少し単価を抑えるというか、そういうようなことをされたのかなという疑問というか、質問がありまして、それをちょっとお聞きしたんですけれども、そういう観点から、何か単価というか、委託金額を定めたということはありませんでしょうか。

【建設局】       そこをちょっと私の方からご説明させていただきます。

先ほどもちょっと本市側の方からご説明させていただきましたように、今回のＲ２であったりＲ３のような、過去５年間の業務におきましては、ここにも書いていますように、クリアウォーターＯＳＡＫＡの外郭団体の自己評価ところにも１行目にもありますように、多様な雇用形態の活用とかアウトソーシングによって一定コスト縮減を図るということで、大阪市としては大体年間１１億円ぐらいのコスト縮減ができるということを見込んで、契約金額を算定しているというところがございました。次の、今年度からの２０年の契約につきましては、さらに契約期間が５年間から２０年に、長期になるということで、このような雇用形態とかの活用もそうですけれども、プラスアルファで新技術であったり、技術開発みたいに、長期だからこそこできる部分というところもありますので、更なるコスト縮減が図られるということを考えておりまして、これまで１１億円、年間削減見込みだったものを、さらに５億円増しまして１６億円の削減効果が見込まれるとして、掛ける２０年間ですので、３２０億円のコスト縮減が図られるということで、契約金額の算定のときにはそれを考慮した形になっていますので、今、委員ご指摘いただきました、前回の契約から今回の契約、そこはそういうような形で、さらに追加のコスト削減というところは見込んでおります。

【市口委員】       分かりました。ありがとうございます。

【野村委員長】       よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】       それでは、クリアウォーターＯＳＡＫＡ株式会社の令和３年度経営評価に対する質疑応答については以上で終了いたします。ありがとうございました。

それでは、今の件の答申ですけれども、特に問題なしでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】       では、それで。

【小山法人担当課長】       ありがとうございます。それでは、妥当であるものの答申案、原案をまたご確認いただくようにいたします。

【野村委員長】       お願いします。

#### **(4) 公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和3年度経営評価(財務運営の実績)について**

【野村委員長】       では、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】       ご説明いたします。

健康局が所管する外郭団体である公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和3年度経営評価（財務運営の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】       所管所属からご説明をお願いいたします。

【健康局】       よろしく願いいたします。健康局健康推進部保健医療計画担当課長の勝矢でございます。

それでは、公益財団法人大阪市救急医療事業団における令和3年度経営評価（財務運営実績）について、資料に沿ってご説明させていただきます。

まず初めに、中期目標期間でございますが、令和2年9月11日から令和6年3月31日までの4年間となっております。

財務運営の実績に関する評価（財務運営に関する事項）についてでございますが、一つ目の目標といたしましては、物件費の節減を掲げており、指標1としまして、診療収入100万円当たりの物件費とさせていただいております。令和3年度の目標値は31万8,727円でしたが、実績値といたしましては43万3,142円となっており、目標達成率は73.58%でございました。

次に、二つ目の目標といたしまして、未収金の縮減を掲げており、指標2といたしまして、診療収入100万円当たりの患者窓口未収金（当該年度分）としております。令和3年度の目標値805円に対しまして、実績値は580円となっており、目標達成率は138.79%となっております。なお、中期計画最終年の目標値であります713円も達成している状況となっております。

続きまして、外郭団体の自己評価の項目についてでございます。当該事業年度の団体の

総合的な評価についてですが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の継続の影響で診療体制の確保に多大な労力を要しましたが、大阪市や大阪府医師会など関係団体のご協力も頂きながら、初期急病患者的診療体制の維持・確保及び後送病院の確保を行い、市民の安心、安全な生活に寄与いたしました。

物件費につきましては、前年度よりも患者数の増加に伴いまして、診療収入も増加いたしました。固定経費の部分の負担が大きく、目標を達成することができませんでした。一方、未収金につきましては、窓口での徴収強化や根気よく督促を行ったことにより、目標を達成することができました。以上のことから、指標の達成状況といたしましてはC、指標の一部未達成とし、中期計画に対する進捗状況につきましてはIの遅れありとさせていただきます。

次に、最終目標（中期計画）達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組についてでございます。物件費の節減につきましては、光熱水費、消耗品費等の経費を見直すことで固定経費の抑制に努めますとともに、職員のコスト意識を高めて、予算を効率的に執行してまいります。未収金の縮減につきましても、救急医療は健康保険証や現金を持参していない受診者も多く、未収金が発生しやすい状況にありますことから、患者の自己負担金の請求を適正に行うことで未収金の発生防止に努めるとともに、督促の回数の増加など、未収金対策を強化することで一定の成果を上げてきたところでありますが、引き続き収納率の向上を図ってまいりたいとしております。

次に、公認会計士の方になるんですけれども、専門家の評価（公認会計士）でございますが、診療収入100万円当たりの物件費は、診療収入の増加により、前年度に比べて改善いたしました。依然として物件費のうち固定費部分の負担が大きいため、目標未達となりました。未収金については、回収努力が結果として現れたため、目標達成となりましたとの評価を頂いております。

これらを踏まえまして、市の審査でございますが、中期計画に対する進捗状況といたしましてはIの遅れあり、外郭団体の自己評価に対する審査結果につきましては、診療収入100万円当たりの物件費につきましては前年度に比べ改善しましたが、固定的物件費の負担が重く、目標とした水準の74%にとどまりました。一方、診療収入100万円当たりの患者窓口未収金額（当該年度分）につきましては、患者自己負担金の請求を適正に行い、未収金発生防止に努めるとともに、督促回数の増加など、未収金対策を強化することで、前年度に引き続き目標を達成しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が多大な中、専

門家の評価も踏まえ、事業団による自己評価については妥当であると判断するとさせていただきます。

最後に、当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価でございますが、令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大が当該団体の事業運営に多大な影響を及ぼすこととなりました。具体的には、当該団体が運営する休日急病診療所を受診しました患者数が、コロナ前、令和元年度の約43%の水準にとどまり、診療収入も約44%の水準となりました。このような状況の中、当該団体として新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、患者、医療従事者の安心、安全を確保しながら、適切に事業運営を行ってきたことは評価できます。令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、指標1が未達成という結果となりました。令和4年度につきましても、今後の見通しは不透明ではございますが、引き続き事業運営を安定的かつ継続的に行うことができる財政基盤の確保を図るよう努めていただきたいと思います。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【野村委員長】      ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【堀野委員】      委員の堀野からお伺いします。

外郭団体の自己評価では、物件費について削減をする、固定経費の抑制に努めるというようなことで、削減していく方向のお話が大きいんですけども、市の評価の中では、診療収入が、令和3年度がコロナ前に比べると44%になっているということで、これは、相対的に見ると収入が、収入100万円当たりの物件費ですから、収入が多くなれば、ここが薄まってくるという関係なので、どちらの方が大きな理由だというふうに考えておられるのか。それによって、市の審査として、中期計画に対する進捗状況が、計画の見直しが必要ではなくて、遅れありにとどまっているというところも、物件費の数字だけを見ると、毎年10万円以上の差が目標値とある中で、計画の見直しが必要とまでは判断されていないことにも関係するのかなと思うので、その辺りをどのようにお考えなのかを教えてください。

【健康局】      外郭団体の自己評価の部分につきましては、固定経費の負担が大きくと記載をさせていただいております。固定経費の部分につきましては、委員ご指摘いただきましたように、削減に取り組んでおりまして、消耗品費を含めまして、一定削減はしており

ます。ただ、実際には新型コロナウイルス感染症拡大の中で、感染拡大がいつまで続くか分からず、診療収入、患者数の見込みが読めない状況になっております。令和2年度よりも令和3年度は患者数も一定戻ってきており、診療収入も令和2年度よりも増加はしているところではありますが、実際少し計画が読みづらいということがございますので、イの遅れありとし、計画の見直しまでが必要とは考えていないという状況となっております。

【堀野委員】 見直しの必要がないというふうな判断というのは、収入が今後見通しによつては変わってくるという方が大きいのか、もっと頑張って削減できるというふうに思っておられるのか、そちらはどちらになるんですかね。

【健康局】 一定新型コロナウイルス感染症が落ち着きますと、もう少し患者数が戻ってくるのではないかと見込んでいるところではございます。令和4年度7月末までの実績にはなりますが、令和3年度の7月末までの状況よりも、今年度につきましては、患者数が104%ということで、少し患者数が伸びております。物件費や固定費削減は取り組んではいただいているんですけど、実際にはリース料とか修繕費とかもございますので、ある程度やはり固定費というのは削減が難しいところもございますので、この辺り、コロナの状況が落ち着き、患者数が一定戻ってくれば、診療収入も戻ってくるのではないかと見込んでいるところでございます。

【堀野委員】 ありがとうございます。ということは、収入の方、患者さん数というところの影響というのも見えないところもあるので、遅れありにとどめているという、そういうことですね。

【健康局】 はい、そのとおりでございます。

【堀野委員】 ありがとうございます。

【水上委員】 委員の水上です。よろしくお願いします。

1点確認させていただきたいんですけども、コロナ関連で診療収入が低下したということですけども、受け入れている病院なんかだと補助金収入があつて、収入的には、総体として見たとき、それほど減らないというようなことも聞くことがありますが、そうした補助金収入みたいなものは、令和3年度は特になかったというような理解で合っていますでしょうか。

【健康局】 今、外郭団体ということでございますので、市町村の役割でございます初期救急医療体制のところの確保ということで、事業の方を運営していただいております。診療収入の方を出させていただいているんですけども、実際事業団といたしましては、

コロナ禍ということで、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種でありますとか、あと年末年始の検査体制等を実施しておりまして、この辺りは補助金の方が入っているような形となっております、一定、診療等を実施しながら、診療収入改善が見込めるような努力はさせていただいておるところでございます。

【水上委員】      あともう1点お伺いしたいんですけども、今後も含めて固定経費を抑制していくというときに、やはり昨今の物価上昇の影響を受けて、光熱水費など、なかなか抑制が難しいところがあるかと思うんですが、その辺りの影響というのは、先ほどの計画の見直し必要というところまでは行かないという認識でよろしいでしょうか。

【健康局】      ご指摘のとおり、光熱水費につきましても、省エネの取組でありますとか、例えば冷暖房の適正温度の設定でありますとか、不要な電気の消灯でありますとか、一定光熱水費も削減できるような形で取組は進めさせていただいているところではございますけれども、なかなかご指摘のとおり、実際光熱水費は上がっている状況という形になりますので、現状、削減できたという項目までには至らず、実際には横ばいから、こちらの項目につきましては、令和3年度は令和2年度に比べ、少し固定経費としては上がっている状況にはなっております。取組自身は今後も続けさせていただきたいと思っております。

【水上委員】      分かりました。ありがとうございます。

【野村委員長】      いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】      それでは、大阪市救急医療事業団の令和3年度経営評価についての質疑応答については以上で終了いたします。ありがとうございました。

それでは、答申の取りまとめですけれども、特に問題なしでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】      では、それで取りまとめをお願いします。

【小山法人担当課長】      ありがとうございます。では、また問題なしで原案を作成し、ご確認いただくことにいたします。

## **(5) 大阪市住宅供給公社の令和3年度経営評価(財務運営の実績)について**

【野村委員長】      それでは、続いての議題について、事務局からご説明お願いいたします。

【小山法人担当課長】      ご説明いたします。

都市整備局が所管する外郭団体である大阪市住宅供給公社の令和3年度経営評価（財務運営の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【都市整備局】 都市整備局企画部住宅政策課長の小原でございます。よろしくお願いいたします。

様式3の大阪市住宅供給公社の令和3年度事業経営評価に沿って、順にご説明をいたします。

まず、中期目標の期間についてでございますが、令和5年3月末までの3年間としております。

財務運営の実績に関する評価について、まず、年度計画の達成状況をご説明いたします。財務運営に関する指標につきましては、三つ設定をしております。指標1は、公社賃貸住宅を効率的な活用により安定的に経営していることを示す指標といたしまして、実収入率というものを設定しております。この実収入率は、入居対策費などを除いた家賃の金額が、仮に満室とした場合の家賃総額に占める割合でございます。入居率が高く、入居対策費が少ないほど高くなる値となっております。令和3年度の目標値90%に対して、実績は91.3%となっております。

次に、指標2といたしまして、家賃収入を安定的に収納していることを示す指標といたしまして、入居中の方からの家賃の支払状況を表わす収納率を設定しております。令和3年度の目標99.65%に対して、実績は99.7%となっております。

指標3といたしまして、有利子負債を確実に返済することにより金利負担が軽減され、経営がより安定することから、有利子負債残高の縮減を指標として設定しております。令和3年度の目標492億5,600万円に対しまして、実績は492億5,400万円となっております。

外郭団体の自己評価でございますが、中段の当該事業年度の団体の総合的な評価の欄にございますように、指標1の実収入率につきましては、効果的な入居促進策を適切に実施し、空戸欠損額の抑制及び入居対策費の節減に取り組んだこと、指標2の収納率につきましては、家賃等保証制度を積極的に進めるとともに、毎月の電話、文書の督促に加え、強化月間を定め、休日督促を実施するなど、着実に督促業務を行ったこと、指標3の有利子

負債残高の縮減については、着実な定期償還に加え、本年5月の本評価委員会においてもご議論いただきましたが、住宅金融支援機構からの有利子負債の一部につきまして、より低利な民間金融機関への借換えを行ったことから、いずれの指標も目標を上回っておりまして、上段の指標の達成状況はA、指標全部達成、中期計画に対する令和3年度の進捗状況はア、順調といたしております。

下段の次年度以降の取組につきましては、指標1から3のいずれも目標を達成していることから、最終目標の達成に向けて、令和3年度の取組を引き続き着実に実施することといたしております。

専門家の評価につきましては、公社が決算監査を依頼している公認会計士から意見を頂いております。指標1から3の数値根拠を会計データと照合いただき、公社の自己評価は妥当であるとのご意見を頂いております。

市の審査についてでございますが、中期計画に対する令和3年度の進捗状況はア、順調としており、外郭団体の自己評価に対する審査結果は、指標1から3はいずれも実績値が目標値を上回っており、公社の自己評価は妥当なものであると考えております。

1ページ最下段の本市の総合的な評価につきましては、これまでご説明したとおり、令和3年度の取組は、事業活動の目標を達成するための財政基盤の確保が適切になされていると評価しております。令和4年度も指標1及び指標2の目標達成に向け、引き続き効果的な取組を進めるとともに、指標3の目標の有利子負債残高の縮減を確実に行之、財政基盤の確保に努めていただきたいと考えております。

次に、2ページ目、最終年度の前年度における中期目標の期間を通じた評価についてご説明をいたします。中期計画の達成状況につきましては、指標1の実収入率及び指標2の収納率はいずれも令和2年度、3年度の目標値を上回る実績となっております。指標3の有利子負債残高の縮減につきましては、令和3年4月の本評価委員会において、中期計画の変更についてご議論いただき、借入金の償還計画を変更したことから、令和2年度の目標464億円に対して未達成となっておりますが、令和2年度の実績値502億円は変更後の中期計画における目標値を達成し、また、令和3年度は目標を上回る実績となっておりますことから、全体として、次年度も引き続き取組を進めることで、中期計画の目標達成は可能であると考えております。

以上のことから、外郭団体の自己評価、指標の達成状況はA、指標全部達成、中期計画期間を通じた進捗状況はア、順調といたしております。専門家の評価におきましても、

公社の自己評価は妥当なもののご意見を頂いております。

市の審査でございますが、中期計画期間を通じた進捗状況はア、順調としており、外郭団体の自己評価に対する審査結果は、指標１及び２はいずれも令和２年度、３年度の実績値が目標値を上回っており、また、指標３におきましても、令和３年度の実績値が変更後の中期計画における目標値を上回っていることから、公社の自己評価は妥当なものであると考えております。

資料最下段の本市の総合的な評価につきましては、これまでご説明いたしましたとおり、事業活動を安定的かつ継続的に行うことができる財政基盤の確保は適切になされていると評価しており、令和４年度につきましても、指標１から３の目標達成に向けた取組を着実に進め、財政基盤の確保に努めていただきたいと考えているところでございます。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【野村委員長】       ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【市口委員】       文言についてちょっと教えていただきたいんですけども、指標１の実収入率のところで、空戸欠損金の抑制という言葉が出てきているかと思うんですけども、これは、要は空いている住居を減らす、空いている、そういう期間を減らすと、期間を縮減すると、そういう意味合いというふうに捉えてよいわけですかね。

【都市整備局】       そうでございます。どうしても空戸期間が長くなりますと、家賃収入が丸ごと入ってこないということになりますので、キャッシュバックキャンペーンということで、家賃の一部を最初の入居から１年間とか２年間で入居対策をして、入居を促進して、一定の家賃を確保して、空戸欠損を少しでも減らそうという、そういう考え方でございます。

【市口委員】       ということは、キャッシュバックの費用なんかも、空戸欠損金の中に入ってくるという……。

【都市整備局】       キャッシュバックの費用は入居対策費として、一部出してしまうんですけども、空戸欠損として家賃全体が入らないよりは一部入る方が良いだろうということです。そこはちょっとバランスを考えながらなんですけども。

【市口委員】       分かりました。以上です。

【野村委員長】       よろしいですか。それでは、質疑応答については以上で終了といたします。ありがとうございました。

それでは、答申ですけれども、これも特に問題なしということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、それで取りまとめをお願いいたします。

【小山法人担当課長】 ありがとうございます。では、問題なしバージョンでまた原案をご確認いただくようにいたします。

#### **(6) 公益財団法人大阪国際平和センターの令和3年度経営評価(財務運営の実績)について**

【野村委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

教育委員会事務局が所管する外郭団体である公益財団法人大阪国際平和センターの令和3年度経営評価（財務運営の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いします。

【教育委員会事務局】 よろしく申し上げます。私は、教育委員会事務局生涯学習部社会教育施設担当課長の宮崎と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、公益財団法人大阪国際平和センターの令和3年度経営評価についてご説明させていただきます。

まず、中期目標の箇所をご覧ください。財団は、令和2年4月から令和7年3月までの5年間で、大阪市内に居住する小中学生をはじめとする多くの市民に、「大阪中心」・「子ども目線」で、「平和を自分自身の課題として考えられる」ような展示を通して、戦争の悲惨さと平和の尊さを訴え、平和を願う豊かな心を育む機会が提供されている状態とすることを目標としております。

次に、財務運営の実績に関する評価、年度計画達成状況の項目についてご説明させていただきます。指標1、平和寄附金収入の確保につきましては、財団の自主財源確保の経営努力を示す指標ですが、令和3年度の目標値は、新型コロナウイルス感染症の影響による企画事業等の規模縮小などを考慮し、63万6,000円としていたのですが、9月に当館の開館30周年に合わせて、大阪空襲死没者名簿の銘板追加に係る寄附を遺族に呼びかけたところ、58万7,000円集まり、125万円と目標を大きく上回ることができました。

次に、指標２の入館者一人当たりの事業費の抑制につきましては、財団の運営コスト削減の努力を客観的に示すものですが、運営補助金を入場者数で割ったものでございます。令和３年度の目標値は、新型コロナウイルス感染症の影響による入館者の減少を考慮し、目標値を3,161円としておりましたが、入館者数が前年度より約25%増加しましたので、実績は2,551円と大きく目標値を上回りました。

次に、外郭団体の自己評価についてご説明します。当該事業年度の達成状況につきまして、指標１については、当館の開館30周年に合わせて、大阪空襲死没者名簿の銘板追加に係る寄附を遺族等に呼びかけたところ、目標を大きく上回ることができました。

また、指標２についても、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きかったものの、前年度より来館者が25%増加したことや運営コストの見直しと抑制に努め、一人当たりの事業費の目標をクリアすることができたところでございます。

最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組については、平和寄附金については、次年度以降、大阪空襲死没者名簿の銘板追加という特別事由がなくなるため、令和３年度に比べて減少すると予想されますが、当財団の企画事業や特別展の原資となるものでもありますので、引き続き広く寄附を呼びかけていくとしております。また、コロナ禍においても入館者増につながる取組を行うとともに、運営コスト抑制にも取り組んでいくとしております。

次に、専門家の評価についてご説明します。開館30周年という節目の年度において、大阪空襲死没者名簿の遺族等に広く寄附を呼びかけた結果、多くの賛同者から寄附を頂き、銘板追加の一部に充てたことは大変意義深いことであったと。次年度以降、特別事由がなくなるとはいえ、引き続き自主財源確保に向けた努力を行うとともに、入館者増と運営コスト抑制で、入館者一人当たりのコスト削減にも取り組んでもらいたいという意見を頂いております。

次に、本市の審査についてでございます。指標の達成状況としては、令和２年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、企画事業が一部中止される中で、銘板追加による寄附を呼びかけたところ、目標を超える寄附金額を集めることができました。また、入館者数が前年度より約25%増加したので、一人当たりの事業費も抑えることができたため、財団の自己評価は妥当としております。

最後に、本市の総合的な評価といたしましては、財団は、修正後とはいえ、平和寄附金収入の確保、入館者数目標を達成し、入館者一人当たりの事業費の抑制を行い、堅実に財

務運営に努めているものと評価しております。今後も新型コロナウイルスの影響がいつまで続くか不明ではありますが、可能な限りPR等の取組を進めて、目標達成を図っていたきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【野村委員長】      ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【佐藤委員】      委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

一人当たりの事業費のところですけども、令和2年度は3,198円が2,551円に減少したというところが成果だと思うんですけども、原因は、書かれているのは、入館者数が25%増加したためということですけども、その影響と、一人当たりの事業費そのものを節減したというか、そちらの影響を考えると、2,551円というのは、人数以外にも、事業費自体は減っているか増えているかという、そちらはどういうふうに分析されていますでしょうか。

【教育委員会事務局】      実はコスト削減というところで、これは昨年というか、ちょっと前から電気の自由化とか、そういうことで減らしたりもさせてもらったりとか、あとパソコンの保守点検とか、あるいは展示物の点検なども、パソコンの方は保守点検の期間も1か月ごとやったのを2か月に1回にしたりとか、あと、展示物の保守点検につきましても消耗代込みの保守点検から保守点検のみとし、消耗代はスポットで充てるようなことをしながら、ちょっと経費の削減ということをさせていただいています。何百万もということじゃないんですけども、できる限りのことはさせていただいているというふうに思っております。

【佐藤委員】      そういった影響もあって、今の2,551円になったと理解してよろしいですか。

【教育委員会事務局】      はい。

【佐藤委員】      ありがとうございます。

【野村委員長】      ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、大阪国際平和センターの令和3年度経営評価に対する質疑応答については以上で終了いたします。ありがとうございました。

それでは、今の件の答申ですけれども、特に問題なしでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】      では、それで。

【小山法人担当課長】       ありがとうございます。それでは、また妥当である旨の答申案を、原案をご確認いただくようにいたします。

## **(7) 株式会社大阪港トランスポートシステムの令和3年度経営評価(財務運営の実績)について**

【野村委員長】       続いての議題につきまして、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】       ご説明いたします。

大阪港湾局が所管する外郭団体である株式会社大阪港トランスポートシステムの令和3年度経営評価（財務運営の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】       では、所管所属からご説明をお願いします。

【大阪港湾局】       大阪港湾局総務部長の望戸でございます。

株式会社大阪港トランスポートシステム、以下、O T Sとさせていただきますけども、令和3年度事業経営評価（財務運営の実績）につきまして、ご説明したいと思います。よろしく願いいたします。

なお、課長代理の出口につきましては、本日、所用により欠席させていただいております。

O T Sの令和3年度事業経営評価（財務運営の実績）に関する評価の資料をご覧ください。まず、年度計画達成状況についてご説明いたします。O T Sでは、年度末流動資産額（現預金及び有価証券）、北港テクノポート線整備事業における工事等委託費（基本設計、軌道材料購入等）及びトラックターミナル事業における施設稼働率の三つの指標を設定しております。指標1の年度末流動資産額（現預金及び有価証券）につきましては、5億円以上の確保を目標としているのに対しまして、実績は22.5億円となっており、目標を達成しております。

指標2の北港テクノポート線整備事業における工事等委託費（基本設計、軌道材料購入等）につきまして、当年度における必要な工事、メニューを完了しつつ、経費の削減に取り組んだ結果、目標値3.2億円以内に対して3.0億円の実績となっておりまして、目標を達成しております。

目標３のトラックターミナル事業における施設稼働率につきましては、施設に対するニーズや利用実績、需要実態等を的確に把握し、施設需要に素早く対応することで、目標値95%以上に対しまして96.7%の実績となっており、目標を達成しております。よって、いずれの目標についても達成しておりますことから、団体の自己評価における指標の達成状況はAの指標全部達成、中期計画に対する進捗状況はアの順調となっております。

なお、指標１、年度末流動資産額（現預金及び有価証券）の実績が目標値を大幅に上回っている理由は、当初、令和３年度中に支払う予定でありましたトラックターミナルの新施設建設及び旧施設改修に対する工事費等8.3億円の支払時期が令和４年度に変更になったこと、北港テクノポート線決済用口座（市負担金の管理口座）の期末残高7.2億円を計上しているものでございまして、これらを除いた年度末流動資産額においても6.9億円の残高となっており、目標を達成している状況でございます。

最終目標（中期計画）達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組につきましては、トラックターミナル施設改修及び北港テクノポート線工事に多額の資金が必要となる中、不動産事業においては稼働率の更なる向上、鉄道事業においては負担金の確実な収受、借入金の借入れ及び工事費の支払を適切な時期に行うこと等により、安定的かつ継続的な事業活動に対応できる財政基盤を確保していくこととしております。

専門家の評価としましては、当該事業年度の指標に対する目標値は全て達成しており、最終目標に向け、順調に進んでいるとの評価を受けております。ただし、当該事業年度の不動産事業における投資が予算以上に必要となったこと、次年度以降は不動産事業だけでなく鉄道事業においても多額の投資が必要となることから、今年度以上に資金の管理及び投資内容の精査が求められること、金利の上昇リスク等も踏まえ、適切な時期に借入れができるよう、関係先と協議しておくことが必要と思われるとのご意見を頂いております。

本市の審査としましては、年度計画で掲げている３項目全てで目標が達成できていることから、中期計画に対する進捗状況はアの順調としており、団体の自己評価は妥当なものと考えております。

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価としましては、年度計画における目標をいずれも達成する等、安定的で健全な財務運営が行われております。トラックターミナル施設改修及び北港テクノポート線工事に多額の資金が必要となりますが、目標達成に向けた取組を継続することによって、本市中期目標においても確実な団体経営が行えるものと考えております。引き続き安定的かつ継続的な

事業活動に対応できる財政基盤の確保に向け、取組を求めていると考えております。

説明は以上となります。よろしくご審議の方をお願いいたします。

【野村委員長】       ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【佐藤委員】       委員の佐藤です。

確認ですけれども、真ん中の工事等委託費の3.2億円が3億円になったというところなんですけど、それは、単に支払が遅れているということなく、予定どおり払うものを払って0.2億円少なく済んだというふうに理解してよろしいですか。

【大阪港湾局】       前段でご説明しましたとおり、必要な工事とかメニューは全て達成をした上で、経費の削減等に取り組んだ結果、支払額は減ったわけなんですけど、予定工事は全て終わっておりますので、完了ということでございます。

【佐藤委員】       分かりました。ありがとうございます。

【市口委員】       市口です。

外郭団体の自己評価のところで、指標1の流動資産の実績値が目標値を大幅に上回った理由としまして、令和3年度中に支払予定であったトラックターミナルの新施設建設、旧施設改修に関する工事費が、支払時期がずれたんだということで書かれてはいますが、この辺りは、何か大幅な工事の遅れとかというような問題があったんでしょうか。それと、何でちょっとずれてしまったのかという、より詳しい理由をお聞かせいただければと思いますが、特に聞いておられますか。

【大阪港湾局】       申し訳ございません。ちょっと確認ができておりませんので。

【市口委員】       そんなに、ちょっと超えてしまったみたいな感じなんですかね、支払の時期が。

【大阪港湾局】       大きな問題があったというふうには聞いてないんですけど、また確認させてもらって、報告させてもらいたいと思います。結局、そのために本来支払うべきものが残っているといいますか、現預金が残っているということになっております。

【市口委員】       それともう1点、専門家の評価のところに、当該事業年度、令和3年度ですけれども、不動産事業における投資が予算以上に必要になったというふうなことを書かれているんですけれども、その辺り、今のトラックターミナルの新施設建設とか旧施設改修と同じことを言っているんですかね。

【大阪港湾局】       トラックターミナルの新棟新築の際に、土壌調査をしたら、土壌

汚染の対策が必要となったということで、そこで1億2,000万円ほど必要になり、改修工事では、想定以上に傷んでいる場所であったりとか、地盤の中にコンクリートの基礎を埋設していたりとか、そういう予想外のことがありまして、4,200万円ほど必要になったということで予算以上に必要になっております。

【市口委員】 だから、そういう点では、投資が膨らんだから、どうしても工期というのが延びた、だから、支払がちょっとずれたと。ちょっと今、確定的なことは言えないですけど、そういうことも考えられるという感じですかね。

【大阪港湾局】 その辺り、確認して、また回答させていただきます。

【市口委員】 ありがとうございます。

【野村委員長】 よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 それでは、大阪港トランスポートシステムの令和3年度経営評価に対する質疑応答については以上で終了いたします。ありがとうございました。

それでは、答申としてはいかがでしょうか。特に問題なしでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 お願いいたします。

【小山法人担当課長】 そしたら、また答申の原案は作成して、ご確認いただきます。

あと、港湾局の答えにつきましては、また回答あり次第、先生方にメールなりで流すようにさせていただきます。

【野村委員長】 お願いします。

## **(8) 阪神国際港湾株式会社の令和3年度経営評価(財務運営の実績)について**

【野村委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

大阪港湾局が所管する外郭団体である阪神国際港湾株式会社の令和3年度経営評価（財務運営の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いします。

【大阪港湾局】 阪神国際港湾株式会社、以下、H P Cと申し上げますけども、令和3年度事業経営評価（財務運営の実績）についてご説明いたします。

H P Cの令和3年度事業評価（財務運営の実績）に関する評価の資料をご覧ください。まず、年度計画達成状況についてご説明いたします。H P Cでは、自己資本比率10%以上の指標を設定しております。この指標に対し、今年度の自己資本比率は18.08%と目標を達成しております。これは、国際物流の混乱による貨物を運搬する船舶のスペース不足から、コンテナ輸送の供給が追いつかない状況であったため、インセンティブの執行が伸びなかったことや、施設更新を計画的に行うことによるライフサイクルコスト低減等により、利益が増加したこと等によるものでございます。よって、団体の自己評価における指標の達成状況はAの指標全部達成、中期計画に対する進捗状況はアの順調となっております。

最終目標（中期計画）達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組につきましては、国際コンテナ戦略港湾として西日本の物流を支えるため、スピーディーで着実な対応が求められる一方で、物流機能強化のため、港湾施設の整備に継続的に取り組んでいく必要があるため、今後も港湾運営会社のメリットである無利子貸付金制度を活用し、安定的な経営基盤の確立をめざすこととしております。

専門家の評価としましては、貸付金制度の活用により、施設の更新・整備に必要な資金調達を行っており、また、収益とコストを計画的に考慮し、投資を進めていることから、妥当な財務運営がされているとの意見を頂いております。

本市の審査としましては、無利子貸付金制度を活用した資金調達により、施設整備や夢洲コンテナターミナルにおける新・港湾情報システム（CONPAS）の試験運用等、阪神港としての国際物流機能の強化に向けた施策を適宜実施しつつ、既存施設の計画的な更新によるコスト削減策にも取り組み、当期純利益を確保できており、その結果、目標を上回る自己資本比率が達成できていることから、中期計画に対する進捗状況はアの順調としており、団体の自己評価は妥当であると考えております。

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価としましては、年度計画における目標を達成しており、安定的で健全な財務運営が行われております。今後も新型コロナウイルス感染症の影響等を注視する必要がありますが、港湾運営会社のメリットである無利子貸付金制度を活用し、ライフサイクルコストを考慮した計画的な設備投資を行い、賃貸料収入を確保することで、本市中期目標期間内における堅実な団体経営が行われるものと考えております。引き続きデジタルトランスフォー

一メーションの推進やカーボンニュートラルポート形成等に向けた新たな施策にも取り組みつつ、安定的な財務基盤の確保に向け、取組を求めていると考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の方お願いいたします。

【野村委員長】       ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【佐藤委員】       委員の佐藤です。

自己資本比率が、目標値10%で実績値が18.08%で、これ、実際数値的にはかなり上ぶれているということで、順調というか、達成というのはよく分かるんですけど、この原因なんですけれども、思った以上に利益水準が高くて、自己資本比率が高まったのか、当初予定していたような事業がちょっと遅れて、借入れとかが少なくなって、結果的に総資産が少なくなりまして、自己資本が、比率が高まったとか、この自己資本比率が上回っているということに対して、どのように評価されているかというのをちょっと教えていただけますでしょうか。

【大阪港湾局】       自己資本比率が上回っているということで、想定どおり貸付料の収入の確保ができたりとかいうところもあるんですけども、良い面としては、施設更新を計画的に行うことでライフサイクルコストの低減等、そういう効果があって、利益が増加しているというのは、良い面です。

あまり良くないと言いますとあれですけど、ご存じのとおり、国際物流が混乱しているため、船が足りないというか、船がたくさん使われて、スペースが足りないというのがあります。そこで、インセンティブを執行したかったんですけど、執行することができなかったのも、その分が余っていると言いますか、そういうのはあまり良くない面ですけど、そういうのを含めて、自己資本比率が上回っているという状況になっております。

【佐藤委員】       ちょっとインセンティブのところが分からなかったのも、もう少し教えていただいてもよろしいですか。

【大阪港湾局】       インセンティブで、本来は使う予算を組んでいたわけなんですけども、それが使われずに残ったんで、それを利益の方に置かざるを得なくなった、現金が残ったと言いますか。

【佐藤委員】       インセンティブというのは、利用者に補助金みたいに……。

【大阪港湾局】       簡単に言うと、そのようなものですね。事業者が新しい貨物を増やすような取組をしていただいたところに対してインセンティブを支払うとか、あるいは、新

しいルートを開拓して、大阪とか神戸に貨物を運んでもらったときにインセンティブを支払うというような仕組みをつくって、メニューを業界にお示ししておりましたが、先ほど説明いたしましたとおり、海運が非常に混乱をしております、事業者側にそういう新しいところを使う余力が、余裕がなかなか生まれなかったと、結果的に、出す予算を組んでいたのに、それが使われなかったということでございます。

【佐藤委員】 だから、その分は、要するに費用が少なくなったということで、利益が出たという。

【大阪港湾局】 はい。あまりそれは好ましくないことではあるんですけども。

【野村委員長】 ほかにはご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】 それでは、阪神国際港湾の令和3年度経営評価に対する質疑応答については以上で終了いたします。ありがとうございました。

【大阪港湾局】 ありがとうございました。

すみません。先ほどのO T Sのご質問に対するお答えですが、支払が年度をまたいだことにつきまして、ちょっと確認しますと、もともと2月末に修復をして、3月払いということを考えていたようなんですけども、それがちょっと今のいろんな改良工事とか追加工事の関係と、あと、ユーザーからの要望に応える追加工事もあったというようなこともあって、竣工が1か月ずれたと、3月末竣工になりまして、支払が4月になって、一月またがったという、そんな感じです。

【市口委員】 分かりました。

【野村委員長】 それでは、阪神国際港湾の事業経営評価の答申ですけれども、これも問題なしでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】 それでお願いいたします。

【小山法人担当課長】 ありがとうございます。それでは、また特に問題なしの原案を作成して、ご確認いただくようにいたします。

【野村委員長】 では、本日予定しています議題は以上になりますので、これをもって本日の外郭団体評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。